第16回区民車座集会意見交換内容

- ※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。
- 1 開催日時 平成27年9月29日(火) 午後3時から午後4時45分
- 2 場所 多摩区役所11階 会議室
- 3 参加者数 参加者14名、傍聴者24名

(1) 市長挨拶

今日は区民車座集会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今司会のほうからあったとおり、16回目を迎えます。今回3巡目を迎えておりまして、1巡、2巡目をやって色々な課題が見えてきました。3巡目は色々な形で、各区色々なパターンでやってみようと、その中でよかったところは4巡目、5巡目につなげていくし、良くなかった場合はやめればよいしということで、7パターンそれぞれ違う形でやってみようということで、今3巡目をやっているところです。

今回は、これまでは定員30名という形でやっていたんですが、今回は半分に絞って、その分皆さんとゆっくりとした時間で議論を深められればということで、15名という形でやらせていただきたいと思います。それもこういう形で、お茶とお菓子を食べながらという形で、ざっくばらんにやりたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思っています。区民車座の良いところは、お話になっている方の意見をぜひ皆さんに聞いていただいて、この地域にこういう課題があったのかということをお互いに知る良い機会でもあります。

この地域にこういう課題があったのかということをお互いに知る良い機会でもありますし、 その課題についてみんなで地域のことを考えていこうという機会でもあると思いますので、 ぜひ課題を共有して、そして一歩でも二歩でも前に進めるという、そういう形の会になれば いいなと思っていますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

(2)意見交換

手塚さん】登戸南町会の手塚と申します。私の提案は、子供達に囲碁を習わせようという提案です。囲碁は自分の頭で考え、人に相談することができません。考えて考えて決断する、こういうことが1局のうちに何回も繰り返されるので、きっと子供達の自立心の育成にもつながることになろうかと思います。それから、自分の思い通りにはなかなかいきません。相手の立場で考えないといけませんので、囲碁が強くなるということだけではなくて、相手のことを考える、思いやる、そういった心の育成にもつながるのではないかと思います。

今日ネットで調べたら、川崎市立新城小学校が2年前の全国大会で4位に団体戦で入賞しています。それから今大学では、東大を始め20を超える大学で、正規の授業で囲碁を取り上げています。碁はとにかく考える力を養うとか、コミュニケーション能力を養う、忍耐力や集中力を高めるとか、大局観を高めるとか、もろもろ右脳左脳を鍛える、礼儀が身につく、

こういうような効果があるので、ぜひ子供達に囲碁を、川崎市として、小学校中学校から、いきなり授業というわけにはいかないでしょうが、クラブ活動などの際に地域のシルバー世代の人達の力も借りて、碁を普及させるようにしていただきたい。それが私の提案です。以上です。

市長】手塚さん、ありがとうございます。以前に手塚さんとお会いしたことがありますかね、 ないですか。同じような御提案を昔、1年ほど前だったか、資料を持って、どこかの会合の 時にいただいたことがあって、手塚さんが言われた同趣旨のことをおっしゃいました。

囲碁の世界は、やはり今おっしゃったとおり、色々な作用というか、良い効果があると思っています。おっしゃったとおり、いきなり授業というふうにはなりませんので、昨年から川崎市では地域の寺子屋というものを始めました。去年はモデルとして各区1校ずつ、8校で始めたのですが、今年は各区3校ずつくらいに増やしていこうと。この寺子屋は平日の学習支援が主になっているのですが、週末、土曜日は、地域の方々との勉強以外のものですね、例えばうどん作り体験だとか、あるいは宇宙のことについて学ぼうということで、地域でJAXAで働いている方からお話を伺ったりとか、少し体験活動のようなことをやっているところもあります。まさに目的は、知識とか経験を持ったシニア世代の方たちと子供達をつないでいく、お互いに学びの場ということで地域の寺子屋を始めていますので、ぜひそういうところで力を貸していただければと思っています。

それぞれの地域ごとに取り組み方は違うので、市のほうはあくまでも、こういうテーマでこういうお手伝いをしていただける方がいらっしゃいますよと、人材のメニュー出しみたいなものをさせていただいていますので、そういうところで囲碁に取り組まれている団体の皆様にも御協力をいただければと思っていますが、こういう形で少し輪が広がっていくと、子供達もそういうきっかけができるというか、囲碁とか将棋とかというのはなかなか触れる機会がない、教えてくれる機会がないので、そういう接点になればいいなと思っています。

手塚さん】聞いた話では、麻生区のほうでは我々のようなシルバー世代が麻生区の小学校に行って既に教えていると、もちろん川崎市内他にもあると思うんです。まず第一に、川崎市内の小中学校でどのくらい囲碁が普及しているというか、展開しているのかということをまず調べていただきたい。そこからスタートで、当然やろうということになれば碁石や碁盤を買うという若干の予算は伴いますが、これの費用は知れています。

市長】わかりました。調べるというのは全然わけない話なので、ぜひ調べてみたいと思います。囲碁のほかにも、例えばコミュニケーション能力を高めるという意味では、最近ダンスだとか演劇だとか、そういうものが非常に子供達のコミュニケーションを高めるには良いとか、色々な取組があると思いますので、今どんなことをみんなやっているのかなということを少し調べてみたいと思います。

手塚さん】ぜひよろしくお願いいたします。

田村さん】ママプラグの田村と申します。私達は、「防災ピクニック」をはじめとした子育 て層から広げる防災という取組をしています。3年前から、自助・共助・公助を連携させた 防災訓練として、川崎では、川崎区と高津区で「防災ピクニック」をやりました。そこで実際に「防災ピクニック」をやってみると、連携がなかなか取れていないことが分かりました。 例えば、このようなチラシを作って配布する際に、避難所に来る人が誰かという話が、行政の方と避難所運営の方と私達一般市民で違ったということが分かりました。例えば、行政の方は「最寄りの避難所にとりあえず行ってください」とか、帰宅困難者も最寄りにということを考えているみたいですが、避難所運営会議の人は「町内会の人しか来ない」と。私達一般の人は「家が無事でも、とりあえず避難所に行くんでしょ」と言う方も多くて、どれが正しいというよりは、そこの共通認識を持つことが大切だと思っていて、そうした「防災ピクニック」を通じて、まず、すれ違いを見つけていく。

その中で今重視しているのは、要配慮者支援であるが、皆さん気持ちはあって、すごくよく要援護者、要配慮者支援を行ってくれるんですけど、子育て層と「防災ピクニック」を行った時に、妊婦さんや乳幼児も要配慮者であり、高齢者や障害者だけではないんですね。そういう所から始めないといけないと思うので、今度そういう要配慮者支援を分かりやすくするために、川崎市にもご協力をいただいて行うことにしたのですが、この広報に困っていまして、自治会にどうやってチラシをお渡ししたらいいのかで苦戦しています。

危機管理課(室)には協力していただけることで入ってもらっていますが、私達は子育て層向けのチラシ配布をしているが、自治会の方にもぜひ来ていただいて、何がしたいかというと、すれ違いを見つけなければいけないと思っています。マニュアルも、東京都は分厚いものを配布していましたが、要配慮者支援の問題点は、各要配慮者層の皆さんが、分厚い完璧なマニュアルを作っているために、全部読むことが難しいということで、川崎市はその逆をいく、薄いA3一枚で、コミュニケーターになっていただいた方は常に持ち歩けるという、もちろんこれだけで助かるわけではないですが、まず、こういう人が支援が必要ですと気づいてもらうことが大切だと思っているところで、その辺は危機管理課(室)の人に趣旨を話して続いているんですが、11月に行うにあたって、連携という共助の方にも来ていただいて。これが完璧だとは思っていないです。これを、ご意見をいただきながら、どんどん変えていく形で、その辺をご協力いただけたらと思っています。

市長】ありがとうございます。非常にすばらしい取組をしていただいていると思いました。なかなか、おっしゃるように、要援護者になると要介護の方や障害を持っている方が、まず大切ということなんですけれど、それ以外に支援、配慮が必要な方がたくさんいると思うんですね。そこの所まで行ききっているかというと、確かにおっしゃる通りで、できていない部分がある。その中で、見つけていく、気づくということが大切になるので、すばらしい取組をしていただいているなと思って感謝しています。

避難所運営会議の皆さんに参加していただくことがいいわけですよね。危機管理室も把握 していると思いますけど、田村さんの方で計画しているのは、高津区・多摩区ですか。 田村さん】「防災ピクニック」自体は小さいところで。多摩区でもやりたいと思っていますが、私達はルートがないので、なかなか難しくて、「防災ピクニック」自体はつながった所からということでやっているんですが、これは川崎市として避難所運営マニュアルに準じてやってはいるんですけれども。市の方に以前相談した時に、やはり避難所運営会議の情報は各区の方だということで、区役所の方だと、市のイベントだと市を通してと言うので、どなたに言えばいいか。

市長】わかりました。どういう広報の仕方が効果的なのかということは、少し具体の話なので、この会議の後に調整させていただいてもよろしいですか。とても良い取組をしていただいているので、ぜひ多くの方に知らしめるというか、知っていただいて来ていただくことが大切だと思うので、そのことで、行政でできることは一所懸命やらせていただきたいと思っています。

田村さん】今日参加されている方も、今日今時点での完成版をもってきていますので、御意 見を頂戴できればと思います。

谷川さん】谷川と申します。先程皆様からの提案を見させていただいて、今回の私の提案が 公私の私の部分が非常に多いので、この場で発言してよいのかどうかなんですが。

自分の今の家が稲田堤に、平成6年に横浜市の鶴見から引っ越してきたわけなんですが、 私道の舗装の問題なんですが、先日町内会の方に、ちょうど袋小路の私道なんですが、だい ぶ路面がでこぼこの状態になっておりまして、その件を自治会の方にお願いしたところ、や はり私道なので舗装はできません、と。ただその私道に入るまでの道は当然公道扱いなんで すね。手前まではきれいに舗装がされている。でも一旦私道という区分の部分で、結局袋小 路ですから、次の方が一般公道的に歩けるわけではない、あくまでも住民だけだということ なのでそれはできないと。色々調べた中で、それはやはり公道の部分に移管できるかどうか とか、あとは舗装においての助成だとか色々あるようなんですが。

そこの一角にアパートがあるんですね、それでそのアパートの住民の方が、大体2名くらいの方がいつも介護の車両が入ってくる、あとは都市ガスがないのでプロパンだとかが入ってくる。それで非常に路面がいたむことと、いつも歩いている介護者の方が、路面の部分が非常にでこぼこしていて非常に歩きづらいだとか、そういう面でやはりパッと見ていると、公道の部分と私道の部分の境が非常にあまりにもギャップがあるんじゃないかと。

これがやはり高齢化社会となりますと、個人の問題もありますけれども、公の問題で考えてみると、舗装の部分というのは私道の地権の問題もあるんだとは思いますが、この辺は何とか助成ではないですけれども、修繕だとかその辺を速やかにできるような状況にはなり得ないのかなということが、この機会にそういう発言ができればと思って参加しました。

市長】ありがとうございます。これはすごく難しい課題で、少し違う話ですけれども、去年

今年とかなり大雨が降って風水害の被害が出ているんですね、築4、50年位経っているところの完全な個人のお宅の擁壁が崩れるというのがあって、それは個人の持ち物だから個人でやってくださいということなんですけれども、それだけで済むかというともうそうではなくなってきている現実というのがあって、そういったところにも少し助成ができるしくみを考えようということで、去年そういうようなしくみを少し作りました。

私道のことについてはこれは実は古い話で、ずっとこういう私道に対する助成制度があるというのは谷川さんよくご存じだと思いますが、今おっしゃった完全に袋小路になっていて、一般の方が入らない、通行しないというところに関しては、それは完全に私の財産ということになるので、そこをどう線引きするかというのが非常に難しいところなんですね。ですから、そういう助成制度はもう3、40年経っているしくみで、それが今も当てはまるのかというと、それはちょっと私も確認してみなければなりませんが、昔決めたからそれでいいというふうには思っていません。ただ、どこかで私有財産と公のものをきっちりわけないと、すべてのものを公化していって、私有財産も皆さんの税金でやっていくというのは、これはやはりなかなか他の人達との公平性からみて御理解を得られないのではないかと思います。ですからそのあたりの、どこで線引きかというのはもう一度私も見てみますが、今の時代にあっているかということを考えていかなければいけないと思います。

それとこれは川崎市でも一部やっているかもしれませんが、ある村では、自分達の町道みたいなものを自分達の税金でやると非常にお金がかかるので、それこそアスファルトや機材を住民の方たちにお渡しして、これでやることによって安価に修繕していくというやり方をやっている自治体もあります。ですから皆さんの税金を使って工事までやることがいいのか、あるいは材料だけは提供させていただいて、ご自身たちで力を合わせてやっていただくことがいいのかというのは、今までなかった手法なども検討していかなければならないかと、アイデアベースの話ですけれども、そんなことを今少し感じました。

上野さん】上野です。みなさん座って発言をされていますが、私は手話を使うため、後ろに 見に来ている人もいらっしゃいますので、立って発言をしたいと思います。皆さんご了承く ださい。よろしいでしょうか。

私の意見なんですけれども、公務員への手話の普及、そして聴覚障害者理解促進ということで意見を述べたいと思います。私達ろう者は、聞こえない、聞こえにくい、そのような様々な耳に関する障害のために、学校や会社、病院などあらゆる場所で、話が分からない、そして、その状況によって、何を言っているのか相手が分からない、困ってしまうというケースが非常にたくさんあります。

以前私バイクに乗っていたんですが、衝突してしまったんですね、事故を起こしてしまったんです。当然私も少しカッときたんですが、しかしその時相手が言ってきたんですが何を言っているのかわからない。私は手話しかできない。やり取りがうまくいかなかった。顔はお互いもう、私もぶつかってきたので何とも言えない気持ちでやはり少し怒りの表情があったんですが、向こうはとにかく頭を下げてくるんですが、それ以上のコミュニケーションが取れない、そういう状況があったんです。私はろう者、向こうは聞こえる人だということで

なかなかコミュニケーションができなかった、やはりそういうケースがあるわけです。色々なケースがあるわけで、手話のわからない人に対して結局我々としては困ること、悩んでしまうことが多いんです。ろう者からもたくさん私どもの方に声が届いてきます。

川崎市では、手話を言語として認めていただいて、そしてぜひ手話を普及させていただきたいと私は思っています。そうすれば区役所などでも、簡単に手話ができる方がいらっしゃれば、手続きなどもスムーズに行えると私は思っています。今、手話の普及はというとまだまだだと言っていいと思います。手話の普及をぜひ進めていただきたいと思っています。また同時に、聴覚障害者に会った場合に、コミュニケーションとして通じるために、そうすれば結局このまちが、新しい明るいまちづくりになるのではないかと私は考えますので、ぜひその辺のあたり、手話に対する理解、ご検討をお願いしたいと思います。

市長】ありがとうございました。実は、今年の私の個人的な目標は二つあって、そのうちの一つが手話を勉強しようというのが私の今年の1月1日の目標だったんですけれども、講習に行こうと思ったんですが、そうしたら初歩的なものを勉強するのに年間48時間はまず勉強してくださいという話だったんですね。中級、もう少しワンランク上がると、さらに50時間くらいかかって、48時間というのがかなり時間的な制約があって、結局まだ1時間も受けられていないという状況が続いていて、今年の目標は達成ならずかという危機感を持っています。

ただ、この数年障害者の関係の法律がたくさんできていて、障害者差別解消法の施行が来年に迫っていて、それに基づいて障害者に対する合理的な配慮が行政に求められているということですので、そのための準備を行政としてもやっていかなければいけないと思っています。それはハードな面もそうですし、今上野さんがおっしゃったような、ソフトな面もしっかりやっていかなければいけないと思っています。

今職員の中でも、こうした講座を受けて勉強しているメンバーだとか、あるいは手話サークルなどの個人的な集まりで手話を勉強し合っているような職員もいます。私もそこに入ろうかなと思ったぐらいで、そういうグループもいくつかあります。こういうところを通じて、やはり職員もマインドを上げていくというか、意識を高めていかなければいけないと思っています。講座の開催ももちろんですけれども、そういうことが必要なんだという意識を高めていきたいと思っています。これは先程田村さんがおっしゃった、配慮が必要な方というのは、耳が不自由な方もそうでしょうし、目の不自由な方、あるいはそれこそ妊婦の方だとか、色々なことに配慮が必要なことはたくさんあると思うんですね。そういうことに気づくということ、そこからやはり私達市民が気づいていくことが大切だと思っていて、今日もいい気付きをいただいたと思っています。ありがとうございます。

上野さん】ぜひ今後検討をお願いします。

小山さん】こんにちは。小山と申します。テーマが去年、一回目と同じようなことなんですけれども、ろう学校の先生たちの手話の力がどうなのかなということを危惧しています。

今上野さんが発言されたので、私もすごく話しやすくなったんですが、上野さんが色々なところに出たときに、やはり自分のことを自分の言葉で話したい。自分の言葉でないときには自分の本当のところが伝わらないと思うんですね。そういう意味で、上野さんや聴覚障害の方にとっては手話が母語である言えると思います。自由に話せると。しかし母語というのが、聴覚障害の方の場合両親から教わるものではなんですね、両親は聞こえる方々が多いんですので、本当に少数の方は両親から教わって本当に母語として育つですけれども。

そういう中にあって、では手話はどこで覚えるんだというと、成人ろう者の方は同じ障害を持った方々の交流の中でどんどん手話言語というのが、いわゆる言語としての手話が培われていくということがあります。そうすると、手話はそこだけではなくてろう学校では教えないのかというと、実はろう学校では教えないんですね。授業がないんです、川崎市では。明晴学園という私立のところでは手話を教えているんですけれども。ではなぜ教えないのかというところですが、ろう学校に赴任してくる先生は、初めはろう学校だから手話を覚えなきゃと意欲を持ってくるんです。ところが今は人工内耳というのがかなり普及していて、聞こえるお子さんが多いので、そこで聴覚利用の教育ということが始まります。ところが、聴覚利用の教育では、聴覚障害とは何かの理解が難しいです。私達聞こえる世界にくっついてこい、という教育になるんですね。ろう者のアイデンティティを育てるという意味では、まずは手話を学習して、聴覚障害とは何かという基本を身につけたうえで、一人一人に合った教育が必要だと思います。

ですから、耳で聞こえる言葉は私達できますので、その前にろう学校の先生方は聞こえない言語を絶対に学ぶべきだと思います。基本を理解するということ。ろう学校では今どういう学習がされているかというと、確か1か月に1回くらいが手話学習、1時間くらいですね。市長おっしゃったように、そんなものでは身につきません。他にもろう者の成人の集まりだとか、ろう者に会おうとか色々やっているんですが、強制力がないんです。そうすると、何とかろう学校の先生に手話を身につける資格とか、何か強制力がないと、ろう学校の先生はずっと不安なまま子供たちに学習していると思います。高校生になると、高校生同士の会話は、聴覚障害を持っていないろう学校の先生はたぶんわからない。子供が何をしゃべっているのか。という状況があるので、ぜひろう学校の先生の手話学習の保障とか、何か検定とか、というものを川崎市で考えていただけると、もう少し学校の先生も楽になりますし、子供達にはもっとアイデンティティが育っていくのではないかなと思いますので、どうかなと思ってお願いします。

市長】今日ご参加のメンバーの皆さんは小山さんのお話を聞くのが多分初めてかと思いますが、小山さん前回もまったく同趣旨のご発言をいただいておりまして、先ほど申し上げたように、全体として取り組んでいくことと、特別に取り組まなければいけないことがあるので、その中で工夫していかなければいけない。

実は、聴覚障害の皆さんは非常に積極的にこの区民車座集会に来ていただいていて、今回で16回目になるんですが、おそらく12、3回は、ほとんど同趣旨のご発言をいただいているので、各区、ものすごく認識していると思っています。障害がたくさんある中で、それ

ぞれの障害の方でご不満があるかもしれませんが、聴覚障害の方の状況についてはかなり認識が高まっていると思います。一方で、障害というのは本当に多種多様な障害があって、障害特性をしっかりみんなが認識することがとても大切で、それは聴覚障害だけではなく、色々なところの配慮が必要なので、そういうことを全体的にレベルアップ、認識としてですね、レベルアップしていかなければいけないと思っています。

それから、個別の、ろう学校の話はろう学校の話でこれから取り組まなければいけないかもしれませんけれども、そういう認識でおります。

小山さん】ですので、ろう学校なんです。私はろう学校に限定して、ろう学校の先生は気の 毒だと思うんですね。そういう環境でない、自分に何もないのにろうの子供を教えるという のは大変難しいことなので、私の希望としてはろう学校限定です。学校の中でどうにか、手 話のできる先生をベースにしないと、これからろう者がろう者として育っていかない、いつ も聞こえる人の後ろについていかなければならないという状態になってはまずいのではな いかと思っています。

市長】よくわかりました。学校の状況と専門家の話なども聞きながら、どういう形が一番望ましいのかということをしっかり勉強させていただきたいと思います。

小山さん】ぜひ先生に強制力というか、保障するとか、そういうことをしていただきたい。

市長】それは、現実的にどういったことができるのかということを考えたうえでやっていき たいと思います。強制力だと言っても、結局実態に沿わないということになってはいけませ んので、そのあたりをしっかりと見極めたうえで方針について考えていきたいと思います。

小山さん】ただ、ほかの障害と同じというのはちょっとやはり、私は聴覚障害と長く付き合っているんですけれども、やはりコミュニケーション、言葉が同じ障害の方と、全く言葉が違う障害の方とは配慮が違うかなと思っています。

市長】そういった意味ではなくて、障害によって、特性によって配慮すべき点が違うだろうと、だから聴覚障害には聴覚障害の配慮があって、違う障害の方には違う配慮がある。ということを、それぞれにやっていかなければならないと思っています。

岩下さん】岩下です。チラシなどを見ると、港があまり積極的に活用されていないという話を聞きますので、有事の際などには自衛隊がすぐに入れて救出できるような体制というのを、有事の際にも自衛隊がきちんと動けるようなしくみというのを川崎市としてきっちりルール付けというか運用を今のうちからすべきかと思います。

10年位前、近畿の阪神淡路大震災では、自衛隊がすぐ港に入れるんだけれども、平和団体と称する人たちは、自衛隊が港に入らせないようにして、結局自衛隊を入れるのが遅れた

せいで何人もの市民の人たちが犠牲になったという事実がありますので、近畿のまちは自衛 隊が嫌いだからという感じで救出が1日か2日遅れた事実がありますので、そういうことが ないように、川崎市として人命を救えるような形でしっかりルール付けというのを、今のう ちから検討してほしいと思います。

市長】よく港は使われてないじゃないかという言い方をされるんですが、そんなことはなくて、港はすごく使われていて、川崎の経済をむしろ牽引してもらっている、そんな存在です。 貨物の取扱い量も、去年、今年に入るまでは毎年30%取扱量が増えたくらいものすごい使 われ方をしているので、使われていないということはまったくありません。

災害の面でいうと、東扇島というところに広域防災拠点がありまして、有事の際というか 災害などの時には、あそこに大きな本部ができる、政府機関の本部ができるくらいの拠点に なっています。そういう意味で、川崎の港の防災機能はものすごく、首都圏全体での位置づ けというのは非常に重いところですので、それについてのマニュアル、行動計画というのも ちゃんとありますので、それに従ってやっていきたいと思っています。

それと実は、護岸整備についても、耐震化も進めていますし、行政が権限を持っていない、 民間で持っている港というのも川崎にはすごく多いんですね、そういうところについても耐 震護岸の整備をぜひお願いしますと要請を続けているところですので、有事の際にしっかり とした機能が果たせるようにやっていきたいと思っています。

岩下さん】ありがとうございます。

木村さん】よろしくお願いします。登戸区画整理事業ということなんですけれども、先程の 谷川さんと似たような感じで、私も自分のこと、当事者としてのことになります。

私の親の土地なんですけれども、ちょっと離れたところに移転することに決まっています。今まだ移転できていません。場所的には、何段階かにわけてやるんですけれども、一番最初の段階で終わる個所で、実際にここ何年かの間、4、5年の間にものすごく進みまして、道路が通って、更地になってビルが建ったり、どんどん進んでいるのですが、その中でちょっと残ってしまったかなという場所なんです。とてもそれが不安で、私はそこに家を建てて住みたいなと思っているんですけれども、ここ何年かの間に消費税が5%から8%、そして10%に上がっていきます。庶民の私などからすると、そういうのがとても不安になってくるんですね。では見通しはどうなんでしょうと事務所に行って聞いてみたいんですね、当分無理ですとか、大丈夫ですよとか、はっきりは言えないにしてもちょっとは聞きたいんです。でも、それは一切お答えできませんということなんですね。それは法律上そういうふうになっていて、守秘義務などもあるし。それを聞きに行ったときに何人もの方が事務所に来てくれて、真摯に説明してくれたんです。私の解釈ですが、少し細かい話になりますが、あなたはあなたの場所を保有しているわけです。今、そして換地先は決まっていて、それは間違いない。いつかそこに移ることだけは約束されている、間違いない。でもそれがいつかということに関しては、あなたはここを今持っているから、行先のことにまで、守秘義務もあるし、

個人問題も絡んでいるし、つついたり、どうなっているんだという言及、そういう権利はないということが根本にあるということで、私はなるほどな、それはよく説明してくれたと思ったんですけれども。でも考えてみると、いつかそこに行けることは決まっています。換地ですから、法律上何の問題もなく、書面もあるんです。でもそれがいつかということはお伝えできないんです。と言われてしまうと、近所を見るとどんどんできていて、それが来週かもしれないし、一か月後かもしれないし、10年経っても残ってしまってダメなんじゃないのかとか、教えてもらえないので悪いように悪いように考えたりもするし、その状況がとても苦しいんですね。

結論としてはもう早くやってくださいということ、ある一定の期間が来たらのんびりやらないで強制力というか、動かないでいる人のほうが強いというか、そこに行きたくても行けない人というのはどうしても動かない人の犠牲になっているというようなことを考えてしまっています。このままそんな人が増えてしまうと、やはり好きな時に建物を建てたりできないということは、消費税も上がっていくし、損害みたいな話にならないのかなというのもありますので。そこを、こういう機会があったので、親が85なんですね、親と一緒にということなので、高齢者なのでちょっと本当にもう。

市長】区画整理事業に御協力いただき、本当にありがとうございます。今のお話を聞いていて、自分だったらまったく木村さんと同じことを言うだろうなと思うくらい、気持ちはわかります。木村さんも本当に早くやってくれとしかいうことがないということで、とにかく早くやらなければいけないと思います。

今の整備プログラムでいうと、とにかく、登戸の区画整理事業を平成37年、27年から10年間で確実に終わらせるために、今取り組んでいるところですけれども、周りの人たちがだんだん引っ越して、もう生活を始めておられる方がいて、実際仮換地が指定されて8割近くの方がそうなっている。そのうちの2割くらいの方に木村さんは入っていて、いつなんだという思い、ものすごくよくわかります。去年も今年も、この交渉をとにかく早く進めなければいけないと、ここに移るためにはこの方が移動しなければならないと、いわゆる玉突きでということですので、なかなかそこの交渉が進まないと木村さんが移動できないという形になっているわけですよね。

ですから、この交渉をとにかくスピードアップさせないといけないということで、今まで3班だったものを、民間の力も入れてということで、民間の事業者の人達にも協力してもらって、5班に増やして今進めています。とにかくそれをスピードアップさせて、確実に37年度までに終わらせるんだという勢いでやっていますので、お気持ちは十二分にわかりますが…。

木村さん】あと私が心配しているのは、結果、道路が通って、できるところはできて、大体できたよと。ところどころどうしても込み入った問題があって、色々な法律だとか相続とかどうしても手がつかないところが残ってしまった、でも大体終わったと。残ってしまったところはこれから時間をかけてやっていけばなんとかなると、そんなふうになってしまってし

まったら、ちょっと人生を狂わされたみたいになってしまうので、そういうことのないように全部やってください。

市長】とにかく頑張りますとしか言いようがないんですけれども、本当にこの区画整理事業というのは難しくて、一人一人との交渉という状況なので、それをとにかく一所懸命スピードアップしてやっていくということで、ぜひご理解をいただければと思います。

木村さん】情報がないので、噂というか疑心暗鬼になって、とんでもないことを思い込んでしまって。うちなどは最初、悪意の人が来て乗っ取りをやっているんじゃないかと思い込んでしまったんですよ。それで、区画整理事務所に怒鳴り込みみたいに行ったら、向こうの人もちゃんと冷静に答えてくれて、ただ法律上そういうことを教える義務がないのでやらないんですよ、ということだったんですね。

市長】逆にこれは教えられないというのがあると思うんですね。教える必要がないというのではなくて、教えられないというものもあるので。

木村さん】もうちょっとの辛抱かなとは思っているんですけれども。

市長】頑張ります。

黒崎さん】登戸遊園隊という市民グループから来た黒崎と申します。先程の木村さんとも区画整理で関係する話なんですけれども、ちょっと視点を変えて、商店街のほうも絡んでくるんですけれども、まちづくりについてちょっとということで。

誰が見ても明らかなくらいお店がどんどん撤退していて、そんな状況を市長も御存知だと思うんですが、例えばこないだNHKのプロフェッショナルという番組で取り上げられていた、名前は言えないですけれども肉屋さんも撤退してしまって、ここは市民の皆さんにとっても名店で、うちの家族なんかも困ったと言っていて、市民としてというのもそうなんですけれども、行政としても何とかならなかったのかなと我々は思っています。

区画整理の話もそうなんですけれども、どちらかというと街だけ、道路だけを整備して何がどうなんだというところ、ライフラインの問題はあるにしても、残念なことばかりしか聞こえてこないという状況なので、ちょっとどうかなと思っていまして、私達もこのままではいけないと思いまして、登戸遊園店づくりプロジェクトというプロジェクトを立ち上げまして、一応区画整理事務所も来ました。そこでいろいろ話はしているんですけれども、なかなかやはり、先ほどの木村さんと同じで、我々はここまでしかできないという話しかしないので、それはもちろんわかるので、今日こういう場があったので市長とお会いしたいと思ってきました。

一つ問題が聞こえてくるんですけれども、例えば地権者の方が、去年もたぶん同じような 発言を我々の仲間がしたと思いますが、やはり地権者の問題もあるのでというふうに見られ てしまったということもあるんですけれども、それは私達も重重わかるんですが、例えば税制の配分というか、税金の使い方もちょっと変えるだけで変えられることもあるんじゃないかと。例えば、もうお店を辞めた店が、更地にしただけで永遠に営業補償が支払われるという状況があるんですけれども、これは川崎方式というらしいですが、これを市長は御存知かなと思いまして、これって税金の垂れ流しじゃないかと思っていて、たとえばその税金をちょっと変えて、一階を商店街、必ず店舗にしてくれたら商店街のところをお金が出ますよとか、そういうふうにしてもらえると、お店の方もやりやすいんじゃないかと、現状地権者の方は何を思っているかというと、一階を店舗にすると人が入らないんじゃないかとか、一括借り上げでとりあえずマンションだけにしてしまおうという話になっているのが現状らしくて、はっきりとは言えないですが、一階を店舗にしないとなかなか商店街が成り立たないというのがあるので、そういった危機感で、商店街を存続してほしいので、そういう税制に変えてもらえないかというのがまずひとつ今日お願いに上がったことです。

あとは、お金だけでなくても、色々なまちづくりの支援ということでお金を何とかそちら側に寄せていただいて、うまくお店をつくっていくという。このままだと、ただでさえ登戸・ 遊園は買い物をするところが少ないのに、生活として成り立たないような、ほとんどがもうマンションと学生向けのアパートしかないまちになって、とんでもないまちになるんじゃないかと危惧をしています。よろしくお願いします。

市長】店を、商店街を残すための方策としてこういうやり方があるんじゃないかという御提案ですか。

黒崎さん】そうです。今、商店街の方たちとかなり付き合いがあるんですけれども、本当に みんなやめるしか、場所がないんですね。借りている人が次にどこか店を出しますというと きに、地権者が誰だかわからない、情報を出してもらえない、では店をやめるしかないとい うことで出ていったのが肉屋さんなんです。そうすると、店が存続できないんです。そうい う状況があるものですから、この区画整理をやることによって店がほとんどなくなってしま うのではないかという危機感があります。それを区画整理事務所だけに任せるのではなくて、 行政側で何か手を差し伸べていただいて、店をやりたくてもやれなくて出て行ってしまった 人たちに支援をしていただきたい。

そのアイデアの一つとして、例えば、今地権者の方は何で困っているかというと、一回店にしようと思っても怖くてできない。なぜかというと、はやるかどうかわからない、誰が借りてくれるかわからない、だったら一括でアパートにして貸そうという。ただ一つ問題なのは、住宅地であればそれでいいのですが、用途地域として商店街になっているところまで全部マンションが建ってしまう。それはまちづくりとして失敗だと思うんです。用途地域が商業地域なのに全部マンションというまちはどうですか。

市長】商店街はまちの大切な構成要素だと思っています。今黒崎さんがおっしゃったような背景もあるでしょうし、どういう複雑な背景があるかというのを、まず私自身もしっかりと

勉強しないと、今軽々にそうですね、その税制変えましょうかという話にはならないので、 いい問題提起をいただいたと思いますので、役所の組織の中ではいろいろ考えているのかも しれませんが、私自身の答えというのは今持ち合わせていないので。

黒崎さん】先程木村さんのお話にもあったと思いますが、動かないというのもひとつここに問題があって、更地にしても今まで営業していたところの人は、ずっと営業していたのと同じだけの補償をもらい続けているんです。だったら何もしなくてもお金がもらえるわけですから、どかないほうが楽ですよね。そこは大問題だと思っておりまして、意外と市民の方は皆さん知らないですよね。その辺を皆さんで考えた方がよいのではないかと思います。

市長】わかりました。本当にありがとうございます。御意見として承りました。

松岡さん】こんにちは、松岡です。車座集会3回目で、ずっと向ヶ丘遊園の跡地の保全運動について訴え続けております。

皆さんご存知のとおり、向ヶ丘遊園は12、3年前に閉園して、バラ苑は川崎市さんが買 っていただいてありがとうございました。ドラえもんのミュージアムができて、それ以外の ことは何にも決まっていないんですね。それで去年、開発計画が撤回をされて、そのあとこ う着状態という形で、住宅開発計画が撤回されたのは緑保全という意味では大賛成なんです けれども、ただこのままにしておくというわけには企業さんもいかないでしょうから、何ら かの形にそのうちなっていくでしょうし、それ以前に、先手必勝で手を打っていくべきでは ないかと私達は思っています。ここでは本当に、いろいろありますけれども、高所、大所と いうんですか、そこに立って、生田緑地に隣接するあそこの緑を残すということを真剣に考 えていただきたい。経済効果から言っても、今ある緑地保全は川崎市で、計画を変えていく ということで一所懸命やっていますけれども、今ある緑を残すことが一番費用対効果がかか らない。そんな形で私達はまた、去年もこれをやったんですけれども、今年もまた、たまた まやったらなんと去年の3倍くらい集まりまして、シール投票でどんな公園跡地がいいです かというのを子どもさんとお母さんとやってもらったら、ものすごく関心は高いわけですね。 そういうことで、今私達の率直な意見としては、川崎市で企業から無償で借りて公園を整 備していただけないかなと思っています。いろいろあって担当部局はなかなか動きづらい、 これは本当にもう市長さんの英断如何です。バラ苑を買っていただいた時も、市長さんがえ いやっと英断されたようですし、ぜひその辺の決意を聞きたいと思います。

市長】松岡さんをはじめ、松岡さんと一緒に活動をしていただいている、後世のために生田緑地を残していこうという、そういう志の高い方々に生田緑地に関わっていただいていること、このことに私はとても感謝していますし、そういう人たちと一緒にこれからも生田緑地のことについて考えていきたいと思っています。

一方でなかなか難しいのは、おっしゃったように小田急さんが地権者ということがあって、 何度もこの話になってしまって恐縮ですが、小田急さんが一義的にどういうふうに考えてい るのかということがいまだに示されていないということもあって、そこを待っている、いつまで待っているんだと怒られそうですけれども、情報交換をよくやっていかなければいけないと思っています。いずれにしても、緑をしっかりと保全していこうという考え方が川崎市の考え方だということは、小田急さんも理解していただいていると思っていますので、それに基づいて今後計画が、まず事業計画が出てくるだろうと思っていますので、趣旨としては、これまでの3回とあまり変わらないんですけれども、変わらずにしっかり守っていこうと、保全していこうという考え方が大事だと思っていまして、これがぶれると違う方向に行ってしまうと思いますので、そのことは力強く小田急さんにも言っていかなければならないと思っています。

松岡さん】担当部署と色々話をしますと、可能性として企業が無償対償という可能性があるんです、色々なところで情報収集しますと、例えば無償対償だと税金が色々なところで免除されますので、そこがもったいないというか。でも、その固定資産税よりもその後の波及効果、例えば子供たちの公園にしたり、それは目に見えない効果ですが、先程から言われているように子育てとか、少子高齢化に対する対策だとか、そういうことに対する費用は見えないけれども、固定資産税をはるかに上回ると思うんですよ。その辺がひとつのネックになっているということもありますから、本当にここはもう市長さんがえいやっと決めていただかないといけない。

市長】借りるにしてもすごい税金を使ってやらないといけないので、そこのあたりが難しいところなんですけれど、松岡さんのおっしゃるように、緑を保全していくというのは、一度失った緑はなかなか元には戻らないということは、川崎市のこれまでの、それこそ40年前の緑地面積を見て今どうなっているのかということを見ますと、非常に厳しい状況で、それが失われると、おっしゃるようなまちの価値というものはそういうところにあるんだと思います。そのことを考えてやっぱりまちづくりというのを考えていかなければいけないと思っているので、単に住宅を増やしてというようなことにはならないと思っています。特に生田緑地については緑の回廊についても大切なところですから、少し大げさに言いますと歴史的使命はあるのではないかと思っています。

山崎さん】山崎と申します、よろしくお願いします。私は今、多摩区に公園が少ないのではないかと感じています。区長さんは御存知かもしれませんが、今多摩区に公園と呼ばれるところがいくつあるかご存知ですか。私も公称ではわからないかったんですけれども、数えてみたところ30公園あるんですね、ただその30公園の中で、子供が例えば今の時間、ちょうど4時から6時くらいの間で子供が学校から帰ってきて一番遊びやすい時間なんですけれども、この時間帯あるいは土曜日、日曜日にどのくらい子供がたくさんあふれる公園が多摩区の中にあるのかということを、とても今疑問に感じています。多摩区の公園は30あるんですけれども、とても小さな、この会議室くらいの公園で、遊具ひとつないような公園でも公園という名前がついています。そういった公園も、設備を維持管理するためにはそれな

りの税金が使われていると思うのですが、公園というのは以前市長さんもこの中でお話ししていた多世代が混じり合う場所であるという、ただ子供だけのためではなくて、色々な世代が混じらなければいけないと思うんですけれども、どの世代もいないんです。昼間におじいちゃんおばあちゃんがいるかというといない、小さい子供を連れたお母さんがたまにくるんですけれども、さほど魅力的な遊具のある公園がとても少なくて、しばらくの間は遊べるのですが、子供をそこに安全に放置してお母さん同士が少しそこで休憩をするとかそういった公園自体がとても少ない。なぜかというと、遊具で子供を遊ばせることができないので、母親がついて回らなければいけない。そういった遊具自体が魅力的であるという公園が非常に少ない。

度々話題に出る生田緑地というのは緑が豊富で、家族とか色々な世代が集まるにはとてもいい公園なんですけれども、あの公園の中で子供が安心して遊べるところは、枡形山のところに遊具が一つあるだけなんですね。プラネタリウムの前に広場は作っていただけたんですが、あそこには遊具がないし、子供達が勝手に走り回って、というところが少ないですし、前は噴水みたいなものが出ていたんですが、子供達に言わせると、あれがなくなったので全然面白くない。もうあそこ自体もあまり行かなくなってしまったんですね。

そういう意味で、子供に対して魅力的な、子供を離して遊ばせるようなところというのがとても少なくて、隣の横浜市に行くと、ログハウスを一つ開放して、その中で勝手に子供が遊べる公園をいくつか作っているんですね。宮前に近い方はそちらに行って遊ばせていますし、川崎市にもひとつ高津に子供プレイパークというのがあって、あそこは本当に子供が勝手に遊べるんですけれども、やはり真ん中にあるので、長い川崎市からいくと多摩区は勝手に子供をあそこに行かせるというわけにはいかないんですね。

わくわくなどで学童保育はとても充実しているんですけれども、学童保育は2年生くらいになってくるとちょっと物足りなくて、3年生を過ぎると皆さん利用がどんどん落ちてくるんですけれど、ではその子供達はどこで遊ぶのかというと、公園ではなくて、結局ゲームをしたりとかになるんです。

それで、例えばこの区役所で子供を連れて遊びに来た時にどこで子供が一番魅力を感じるかわかりますか。キッズコーナー、あそこはもう赤ちゃん以外は使わないんです。まずひとつは図書館で遊びます、でも図書館は静かにしなきゃいけないので、次は区民館に上がる階段がありますよね、あの階段が子供たちにとっては一番楽しい遊び場で、あそこは別に遊んではいけないんですけれど、あそこに上がってベランダみたいなところから下を覗いてかくれんぼをしたりとか、あそこにいれば結構30分、1時間と遊べるんですけれど、キッズコーナーで遊ぶのは本当にもう赤ちゃんとお母さんだけです。

そういう意味でも、子供達は場所さえあれば自分たちで遊びを考えられるんですが、そういう遊具とか、少し子供が工夫できるような遊具を持った公園というのがとても少ないので、囲ってあって、ここで遊びなさいという公園はたくさんあるんですけれども、ちょっと子供たちが隠れたりとか、想像性を活用させるようなものが少ない。そういう意味で生田緑地はとても魅力的ですし、多摩区としてはとても土地が広大で、噂では、あの公園があるおかげで多摩区には公園が少ないと。区における公園の敷地面積で、多摩区は緑地にとられている

から自分たちのところにはまともな公園がないという噂が、お母さんたちにまことしやかに 広がっています。

多摩区の中では、稲田公園あたりがやっと子供が遊べる程度の公園です。やっぱりああいった少し子供がひらけるところというのはとても親にとってはありがたいんですけれども、そういったものが少ないので、できればやはりそういった公園を作っていただきたいと思うし、生田緑地はとても広いので、あの中のほんの一部でもいいので子供に開放できるような、子供が遊べるような場所をちょっと作っていただくだけで、私は子供が遊べると思います。例えば、太郎の博物館の裏の斜面、あそこが草滑りができるだけでも、子供はもうそれで2、30分は遊べるし、それを見ながら親は下でピクニックをしながら楽しむということができるので、そういった少しエリアを切った公園の開発をしていただければと思います。

市長】公園は今、都市部では難しい課題の一つで、今小学生の子供達から市長への手紙をいただくんですね。ボール遊びができない、どこに行ったらボール遊びができますか、市長見に来てくださいという手紙が結構あるんです。それで、ボール遊びはここでやってくださいと少し広いところで行くと、そこはそこで問題があって、危ないじゃないかということになって、結局ボール遊びができるところがどんどん狭められている。山崎さんがお話しのとおり、みんなのための公園のはずが、誰のための公園でもなくなってきたというのが、これは川崎だけではなく首都圏全体、みんな都市部は抱えている問題で、どうやって利用調整して合意形成していくかというのが、住民の合意形成のモデルケースとなるような、そういうことだと思うんですね。

実は遊具についても、色々な御意見があって、遊具の更新時期だとかあるいは公園の新設時期には必ず地域の声を聞いています。聞いている中でも、これは相当難しいんです。今は特に御要望が多いのは、子供の遊具もそうかもしれませんが、すごく多くなってきているのは、いわゆるシニア世代のための健康維持のための、そういったものが欲しいんだという声がすごく多いんですね。それを、限られたスペースの中でどうやってやっていくかというその合意形成というのがすごく難しくて、それはどこの町会でも地域でも課題になっています。ですからこれを、何らかの時間的ルールなのか、何かやらないと、結局のところは、ボール遊びやっているから赤ちゃん連れは行けないとか、高齢者は座りたくても座れないとか、そういうことになってみんなが不幸な公園になっているので、そのルール作りをこれからやっていかなければいけないということをすごく感じています。

確かに生田緑地の中でいうと枡形山の公園しか子供達のところがないと。それでちょっと 私が認識が違ったのは、噴水のところは非常に評判が悪かった。緑の広場にしたらあれはす ごく良かったという声も多くて、それぞれの立場で良かった悪かったと様々な御意見がある ので、見方によって相当違うんだろうなと、山崎さんから言われてちょっとびっくりしまし たけど、そういう御意見もあるのかと。ですから、合意形成というものの難しさはすごく感 じています。

高津の夢パークは本当に素晴らしいところで、ああいうのがいくつもあったら本当にいいなと私も思っていますが、それが現実的にできる敷地というのが市内では本当に限られてい

る、それをどうやってこう、夢パークのようなものができるかというとちょっと難しいと思いますが、それに近いような形というのがどこかにできないかなとは思います。

いずれにしても、公園は古いけれども、とても新しい課題を今求められている中で、今ちょっと言っているのが、地域の中でどこで子供たちが遊ぶかということを、公園は公園の所管の局、学校は教育委員会ということではなくて、地域をひとつの面ととらえて、その中で子供たちがどう遊べるのかということを総合的に考えていかないと、ゲームをするなと言いながら、結局子供達にゲームをさせるような環境に追いやっているのではないかということを、やはり私達大人がしっかり考えて調整していかなければいけないと。それは少し、大人の立場、子供の立場というのを超えて、お互いどうやったら地域の中で合意形成できるかということを、役所も中に入り込んで住民の中で調整をしていかなければならない。その中での遊具というものがあるんだろうなと、私はそういう理解でおります。

山崎さん】広場も人気がないというわけではなくて、私は単に子供の遊び場という観点から言っているんですね。なぜ子供と言っているかというと、子供が集まった時に保育園も騒音だと言われるように、小さい子が集まってわっと騒がれると、確かにうるさいんですよね。だから他の方たちと同居させるというか、全部の世代の方たちと一緒にというのは難しいと思うんです。だからそういう意味では、子供がいくら騒いでも怒られない場所、要はボール投げしようが何しようが怒られない場所というのが、子供にとって一番楽しい場所になるのではないかと思いますし、そこに安全に置いておけることが、母親を助けることになります。

市長は保育園施策をすごく重視していただいて、働くお母さんは恵まれたと思うんですけれども、お母さんの中のほんの一部にすぎなくて、大半のお母さんはほとんど一人で子育てをしている方が多いので、考えていただけたらいいと思うし、あともう一つだけ、安いお金を取ってでも預けたい、そういうところに行きたいというお母さんのニーズもすごくあるので、指定管理者という案もあるから、そういうところで安価に行けるようになると、周辺地域のお母さんも来るようになると思います。それで生田緑地から遊園への人の流れが出てくれば、商店街の活性化にもつながると思うし、子供の流れだけを考えるのではなくて、親がついて来ればお金も動きますから、そういった意味での遊園自体の活性化にもつながってくると思うので、生田緑地にそういった施設を作っていただければいいのではないかなと思いました。

所谷さん】所谷と申します。私の提案としては、JR南武線の輸送力、並びに南武線は年中 運休がありまして、その際の代替交通機関に関してどのようなお考えがあるか、まずは、そ れからよろしいでしょうか。

市長】最近、川崎市の人口、特に武蔵小杉のあたりは伸びているものですから、武蔵小杉の朝夕のラッシュ時などは危険な状態にまでなっています。輸送力増強の話はかなりJRにもお願いして、新型車両の導入だとかやっていますけれども、これ、1割くらいの乗員のアップという事なんです。でもそれ以上に人が増えているので、実感としては「焼石に水」なの

ではないかと思います。一方で、長編成化、7両化ということをしっかり計画に位置付けて ほしいということを、国の交通政策審議会に川崎市として要望していますし、JRにも働き かけているところです。

所谷さん】運休の際の代替交通機関として、安定した公共交通機関がやはり求められると思いますので、現在ペンディングになっている地下鉄事業なんですが、その際において、鉄道タレントとかもいますし、川崎市ゆかりの芸能人とかにお願いしてゲリラライブとかスタンプラリーとかしてもらって、いろいろ楽しませてあげるのも、鉄道会社も大事なところだと思います。また、たった1割とおっしゃいましたが、私は鉄オタ(※鉄道オタク)ですが、もっと増やしてもいいのではないかと思うのですが。

市長】あの、1割をもっと増やせという事ですか。車両幅のことを考えると、新型車両ということなので、それでマックスだと思います。今、順次新型車両に入れ替わっておりまして、確か8割くらいは入れ替わっているんじゃないかなと思います。さらに順次入れ替えをしていくということで、定かではありませんが、来年には全車両入れ替えが完了するという、私はそういう認識でいます。それで、新型車両という車幅ではもう限界なので、次は長編成化しかないですね。

あとは運行ダイヤですが、鉄道のことに詳しい方が沢山いらっしゃって、所谷さんもそうかもしれませんが、こういうダイヤを組めないかとまさにプロ級の御提案をいただく事が多いですが、ただやっぱり見ていると、本当に隙間がないんです。ですからやれることはごく限られてくると。しかし、長編成化については早期に実現してもらうようしっかり働きかけていきたいと思います。

所谷さん】確かにJRに頼るだけでなく、市独自の地下鉄、公共交通機関というのは必要ではないかと思います。お金がなければ、民間に出資をお願いするなどして、埼玉交通のようなパターンでやったらどうかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

市長】これまでも、縦貫鉄道の話というのは長い時間をかけてやってきました。今回、国に対する交通政策審議会の答申に載せるか載せないかということで、市は載せないということを選択しました。これから10年、15年もしますと川崎市は人口減少が始まるということを考えたり、また、色々な手法についても考えましたが、必要性はあるけれども着手できる財政状況ではないということです。

所谷さん】ありがとうございました。

渡邊さん】ちょうど明日で72歳の年男です。この席に呼んでいただいて、ありがとうございます。

3、4年ほど前から一つのことをずっと考えています。私が住んでいるのは堰ですが、そ

の久地駅からずっと連なっている所に緑ヶ丘霊園があるのですが、これが約19万坪あるんです。これは東京都の小平霊園と全く同じ面積です。そこ1週間に3回から4回はジョギングしたり歩いたりしています。そうすると黙っていてもお墓の状況がよくわかります。あそこは114区画あるんですが、80~160基くらいの墓が114あります。見ていますと、これは誰もお参りに来ていないなと思われるお墓が平均して一つの区画に3つから4つくらいあるんです。全部で4掛ける114ですから400基くらいは誰もきていないというお墓があるんです。私は川崎市に住んで10年になるので、何回か4㎡と6㎡のお墓を応募しているんですが、全く当たりません。過去の状況をみましたら2.2%とか2.3%の当選率ですから宝くじより難しいわけです。困ったなあと思っていましたが、3年ほど前に小平霊園に行きました。小平霊園で合葬墓を見学してきました。二つの合葬墓がありまして、一つに2,000体くらい入っているんです。これはいいアイデアだと、もう一人ひとりがお墓を求める時代ではないと強く感じたので、これを川崎市でもそろそろ考える時期ではないかと思っておりましたので、提言しました。

市長】ありがとうございます。実は今そのことに対して、今後の市営霊園の在り方についてということで、ちょうどパブリックコメントを募集している最中です。

昨年だったか、今後の市営霊園の在り方というものについて審議会から答申を受けました。 諮問して答申を受けたんですけれども、それに基づいて整備方針をまとめたものを公表している段階です。その中で渡邊さんから御提案いただいたような合葬墓を整備する方針にしています。びっくりするほどお墓に対する意識は変わっています。20年前と3年くらい前にお墓に対する意識調査を川崎市でやっていますが、20年前に合葬墓があってもいいというのは5、6%なんです。今はなんと30%を超えています。それくらい意識が変わってきています。

渡邊さんがご指摘の通り、いわゆる無縁化している墓所が結構な数、今出てきていて、このまえも見てきたのですが、すごく手間のかかる作業で、全部の親類縁者に照会をかけて、いわゆるもう再編していいですかというのを取り付けて、公告を出してという手間というのがものすごく大変で、何とか簡素化できないのかと思うくらいでした。ただやはり、無縁化することを心配する方も増えていまして、そういった意味で合葬墓というものが今ものすごく求められています。それを今後霊園の中に整備していくということを計画していますので、区役所にも資料があるので是非ご覧になっていただきたいと思います。

重田さん】テーマですが、「生きる街、考えよう」ということです。私は多摩区に越してきて18年たちます。昭和13年生まれで今78歳、いまだに元気で市民活動をはじめ、活躍しています。

今、身近な問題点といえば、自転車と歩行者、これは全国的にもニュースなどで取り上げられていますが、自治体、各団体たいへん苦労されていますが、これといった解決策が見つかりません。それは警察官、交通関係者が人手不足というか、あらゆる事件や事故が多発していてそちらに集中しているので手が回らないのです。せっかく6月に法改正があって罰則

規定が強化されても、知らぬ存ぜぬという感じです。特に多摩区はお年寄りが多くて、自転車にぶつかって動けなくなるということが一日に何件も起こっていますが、事件扱いにされていない。面倒くさいからです。お年寄りが安心して歩けるまちづくり、というので私が掲げたいというのは、今高齢化してお年寄りが多いということと、自転車が何しろ通勤通学、生田緑地公園の方から駅に向かって集中的に増えます、朝晩とですね。その中で歩行者がどうなるかというと、隅っこに追いやられています。自転車に乗った方は天下取った感じで、私も何回も喧嘩しました。この歳で若者捕まえて殴り合いしました。それくらいしんどいまちになっています。ルール、マナー、エチケット、何もありません。これを阻止するためにはどうするか。警察官にお願いしても忙しくて出てこられません。であれば、我々が自警団を作るか、権力、決定権をある程度持って、市民でできる範囲内のことで、違反した人たちに注意したり警告したり、そうした組織を作らないといけません。

それと駐輪場の問題があります。商店街の方が悩んでいました、家から駅まで行きも帰りも一直線。まちの中に何があるのか、どんな店があるのか、買い物は眼中にありません。もう通勤通学だけです。それが夕方、朝と頻繁にされています。そういった中で自警団をどういった形で作ればいいのか、企画課、あるいは行政の方で考えていただきたいと思います。もう時間ですが、あと二つ三つありますが、村おこしをどうしたらいいだとか、オリンピックに川崎がどう参加したらいいだとか、生田緑地公園をどうしたらいいだとか、みんな頭の中に詰め込んできました。どんなことでもお答えできると思うのでフリートーキングの場でお話できればと思っています。

市長】まず、自転車のマナーですね。交通事故の件数は全国的にも川崎市内でも減ってきています。しかし、その中で自転車事故の占める割合は増えていまして、どこの車座集会でも、どこに行っても自転車のマナーについては言われて、危険にさらされている、何とかしなければと言われています。まず教育が大事だということで、子供たちへの交通安全の対策とかマナー、安全教育は今まで以上に強化してやっていますが追いつかないんですね。あらゆる啓発・広報をやっているんですが、それ以上に今、自転車事故というのが増えているので本当に困っている状況です。警察ともいろいろ情報交換して各区、あるいは市と警察とでやっているんですが、これという妙案を見いだせていないのが現実です。

実際問題、自転車専用レーンを作ったらどうかというのもありますが、それができる道路 はどこにあるのというくらい、都市部ではできないんですね。川崎駅の市役所周辺は自転車 専用レーンを作りましたが、それでもなかなか難しい課題です。

ですから、現時点では啓発活動くらいしかないという状況です。なかなか自警団というのは法的な問題もありますし、やんわり防犯パトロールみたいな形でやっていただくのはいいと思いますが、非常に難しいだろうと思います。ご質問に対する明確な答えができなくて申し訳ないのですが。

重田さん】黄色い帽子とジャケットで、子供の登校下校で、子供の通学の安全を守るために 月に3回か4回やっていますが、それを着用して自転車の違反者に注意すると、ある程度聞 き入れてもらえるのではないかと、何かそういった形で意思表示をしていこうと思っています。歳も歳ですので人手がないのですが、何人かのグループで回ろうということでやっています。このままでいくと、弱者はずっと弱者のままですので。マナーもルールもモラルも非常に低下しています。

市長】実は一昨日、中学生のお子さんが自転車に乗っていて、転倒してバスに轢かれてしまうという痛ましい事故がありました。道交法が改正になり、車道を走らなくてはいけなくなりましたよね。しかし私の感覚では、行政の長がこういう事を言っていいのかと問題になってしまうかもしれませんが、本当にそれでいいのか、実態に合っているのか、車道を走らせるのが本当に安全なのかと思っています。13歳未満とか70歳以上の方は歩道を走っていいという例外規定がありますが、それだけで本当に安全なのか。今の道交法が本当に安全なのかというと、実態に合っていないのではないかと思うくらい様々な問題を抱えていると思います。今回の事故が起きたから言っているのではなくて、みなさん常日頃から思っていらっしゃることが結構あるのではないでしょうか。単に取り締まって現在の道交法を守らせるのが本当に安全に繋がるのかというと、ちょっと何か個人的には疑問に思っていて、課題を整理しないといけないと思っています。道路の幅を広げるようなことはごく限られたところしかできない中でどう共存していくかということなので、すぐに答えは出ませんが重要課題であることは間違いありませんのでしっかり取り組んでいきたいと考えています。

三枝さん】三枝と申します。私は川崎生まれ川崎育ちです。川崎市は高度成長期に臨海部の工業地帯から流入する硫黄酸化物による汚染物質によって、主に南部地域で激甚な公害が発生しました。空は真黄色、煤で覆われておりまして、夏には20回以上の光化学スモッグが発生していまして、学校では、夏はクーラーは当然ないですけれども、窓を閉めて授業する状況が続いていました。幸い、今は青い空が取り戻せておりまして、かつて市にあった公害局、公害研究所の名前も消えています。

でも、残念ながら近年でも全局の窒素酸化物の全国の公害基準の達成が一度しかない状態で、光化学スモッグ注意報は今年9回も発令されてしまいました。大規模な特定事業者には規制があるとお聞きしていますが、そういった状況をみますと、川崎市の中の小規模事業者やガソリンスタンドにも何か規制が必要なのではないかと思っています。

そしてもっと重要なことは、ご存じのように川崎市では今現在、南部より北部の方に喘息患者が多くなってきています。圧倒的に北部の方で患者数が増大しているのはなぜかと思うのですが、これは多分工場などで排出されたものではない原因がより北部で多く発生しているのではないかと思いまして、市民の中で、特に夏の一週間、多摩と麻生の幹線道路沿いでNO2の測定を自主的に実施いたしました。でも残念ながら市民ですので行える調査ですとか精密機械がありませんので限界があります。是非、なぜ北部にこれだけ喘息患者が増大してしまうのかということを、市の方と一緒に調べていきたいと思っています。

もちろん市の側でも対策は打ってくださっていると思いますが、この不安な現状に対して どのような取組を行っているのか、また市の中でより北部の多摩、麻生、宮前も含めて、緑 が多くて環境が良いと思われている北部において、残念ながら喘息患者が増大するという現状に対して、市長がどのように対策を立てられるのか伺いたいと思います。

市長】三枝さんがおっしゃったとおり、これまで、何年から始めましたかね、18か所で大気を測定していて、平成25年度に観測史上初めて18か所全て二酸化窒素の基準をクリアしたのですが、残念ながら26年度には1か所クリアできずに、17か所しかクリアできませんでした。様々な原因があると思います。空気が滞留していてだとか、あるいはPM2.5など国外からの影響も受けているだとか、非常に関心を持ってやっておりますし、川崎はそのことについて非常に先進的に取り組んできたと自負していますし、これからも環境先進都市と言われるだけのことはやっていきたいと思っています。

喘息が増えているということに関しては、医学的な見地では、私は素人なのでこういった場所での発言は控えるべきなのかもしれませんが、いわゆる公害物質との接点なのか、あるいはアレルギー疾患なのかということについては医学界でも色々議論があるように聞いていますので、そのあたりはしっかり勉強していきたいと思います。

要は、空気はきれいになっているけれども、なぜ喘息的な症状が出る人が多いのかというのは、疫学的、医学的な調査についてはもっと詳しくみていかなければいけないと思うし、それに応じた対策が必要だと思います。いずれにしても、三枝さんも一緒に取り組んでいただいているように、これからも市民の皆さんと一緒に、大気問題だけでなく、環境問題、自然環境をどうやって守っていくかということも含めてやっていきたいと思います。

三枝さん】今、市長がおっしゃったアレルギー問題については議会でも取り上げられたというのは伺っています。もしそうであるならば、どこの地域においても同じように発生して然るべきではないかと素人としては考えます。にもかかわらず、宮前、麻生、多摩だけがこんなに増加が多いということについて、私自身が多摩区でずっと暮らしてきていて納得がいかないから調べているという事なんですね。もちろんそういった要因も否定するものではないのですが、川崎市が公害を克服したとおっしゃっていて、公害対策については先進都市であるということを対外的に言っていくためには、そういった不安も含めて払拭していく必要があるのではないかと思っているんです。

私も、さっきも言いましたように川崎生まれ川崎育ちなので、川崎に誇りを持って生きていきたい。この問題が残っているとどうしても引っかかってしまうので、市側もそこの部分を看過するのではなくて、むしろ積極的に我々が公害を克服するんだという意図を持って一緒に取り組んでいただけたらなと思います。

(3) まとめ

市長】ありがとうございました。これだけ少人数にしてもまだまだ深く議論したいと思っている方がいらっしゃるのではないかと思いますが、もう1時間40分以上になっているんです。いいディスカッションができたと思いますが、それぞれにまだもっと言いたいなという

方もいらっしゃると思います。私なりに学ばせていただく事も多かったし、宿題というか、調べなければいけないなという課題の部分ありましたし、いいご意見をいただけたと思います。是非、お一人お一人の意見を皆さんで共有していただいて、このまちにこういう課題があって、それをひとつずつ乗り越えていかなくちゃいけない。ただ、いずれも対立構図ではなく、先ほどの公園の合意形成と一緒で、世代や色々な違いを乗り越えて合意形成していくということが何よりも大事だと思っています。

これからもまちづくりに関心を持ち続けていただいて、是非一緒にまちづくりをやっていきたいと思いますので、どうかこれからも御協力をお願いします。今日は本当にありがとうございました。